



写真 261 小坂, 神美農協の合併を祝う農祭 (『神戸新聞』1957年〔昭和32〕12月3日付)

備補助金制度をつくり、国の施策と呼応して再建に努めた。だが一九五三年下期に始まったデフレ政策により農家経済は更に縮少し不振農協が続出したので、一九五六年（昭和三十一年）三月、農業協同組合整備特別措置法が制定され、県も同年七月県農協整備委員会を設け、特別指導員による指導を行なうなどの対策を講じた。こうした状況のなかで出石郡農協連合会は、一九五四年（昭和二十九）三月二十五日に組織改正の総会を開き、従来郡農協連の組織下にあった畜産・養蚕・指導の三部のそれぞれ独立を決めた。畜産・養蚕とも郡の特産として独自に振興を図りたいとの声が強く、県の農協再建整備の勧告もあって実現した。畜産農協は販路拡張に主力を置き、新しく関東・四国・九州にまで乗り出しを計画、養蚕農協は荒廃桑田の回復拡大・上蔭の改良によって一割増産を目標にスタートした。

また、一九五七年（昭和三十一年）九月、長期間もめていた出石郡西部四か町村の合併が成り新出石町が発足するに当たって、神美村農業協同組合は合併条件に従って解散し、出石町に分村合併した小野谷六地区（組合員三四六〇人も隣接する小坂村農業協同組合と合併することとなり、九月二十七日小坂小学校で合併農協の創立総会を行なった。この結果、同農協は組合員七九七名・耕地面積六二一町歩・出資金三八〇万円・預金額八一四〇万円・貸付金額二五八六万円と郡内最大の規模の農協となった。同農協では同年一月一日・二日の両日、小坂小学校で合併を祝う興農祭を開き、青年駅伝競争や農産物の品評会などのほか、日高町九斗文楽座の人形浄瑠璃芝居などで盛り上がった。

第四節 特産業の復活と農業振興

出石ちりめ

一九世紀初めの文化年間（一八〇四～一七）、旧出石郡資母村（現但東町）の渋谷伊左衛門が丹後山の復活の峰山から技術を導入し、農家の副業として繭を育て生糸をつくり、これを原料として手織りで絹織物を織り始めた。これが出石地方の絹人絹織物の起源といわれる。

以来多くの曲折を経て、明治時代に入ると織布専業者が生まれ、兼業者も二〇数工場を数えるようになった。一八九二年（明治二五）生糸・ちりめんの専門工場として株式会社栄昌社が創立され、羽二重・ちりめんなどの生産拡大と技術の向上につとめた結果、京都方面への販路開拓に成功して出石織物の名を広めた。

大正中期になって動力織機への移行が始まり、電力の導入と第一次世界大戦による好況に支えられて大きな発展があった。織物業者数も一〇〇余戸、織機台数も三〇〇余台に達し、丹後をしのぐ優秀な紋ちりめんとして京阪神はじめ東京方面にも名声が届き、皇室の調度品としても相当量を納入するに至った。

出石町で絹織物が始められたのはこのころで、一九二〇年（大正九）五十嵐宇太郎が初めて創業した。

一九三七年（昭和一二）の日中事変に始まる第二次大戦中は、厳しい戦時体制のなかで業界は整備統合・統制・供出・転産業と最悪の事態に陥った。



写真 262 出石チリメンの天日乾燥
 (『神戸新聞』1953年〔昭和28〕1月14日付)

り、兵庫県、出石町当局の設備・金融面での援助もあって出石ちりめんの復活は着々と進んだ。すなわち、一九四八年(昭和二三)商工局から新型織機四五台の割り当てを受けた武田工業は、戦時中転換していた木材業から「出石織物」を復活、また、一九四九年からは北但機業開発一〇か年計画による織物協同加工場の建設構想が進み、兵庫県と出石町当局の積極的な援助を受けて一九五二年(昭和二七)八月、出石絹人絹織物協同組合の協

兵庫県内の代表的な繊維産業である播州織物は、主として輸出用の広幅先染綿織物を生産しているのに対し、出石郡を主産地とする但馬織物は、内需用の小幅絹人絹着尺織物を主製品としていた。したがって、戦後の輸出最優先の産業政策のなかではその復興は極めて苦しい立場に置かれたうえ、当時の設備資金難にも災いされて遅々として進まなかった。しかし、やがて戦後の混乱状態が沈静するにつれて着物志向の復活が着尺織物業界全般の好況を呼ぶに至

話題

出石織物が復活 出石町武田工業株式会社では終戦後木工業に転換していたが、今回商工局から産業復興のため新型織機四五台を割り当てられた。すでにこのうち二〇台の設置を完了、新春からいよいよ出石織物が復活する。
 この出石織りは四二インチもの貿易用フラット・サテンクレープを生産し、戦前の生産高から約二割増の三五〇ヤールを生産目標としている。
 (一九四九〔昭和二四〕・一・七付『神戸新聞』より)

表 90 出石絹人絹織物協同組合の協同加工場規模

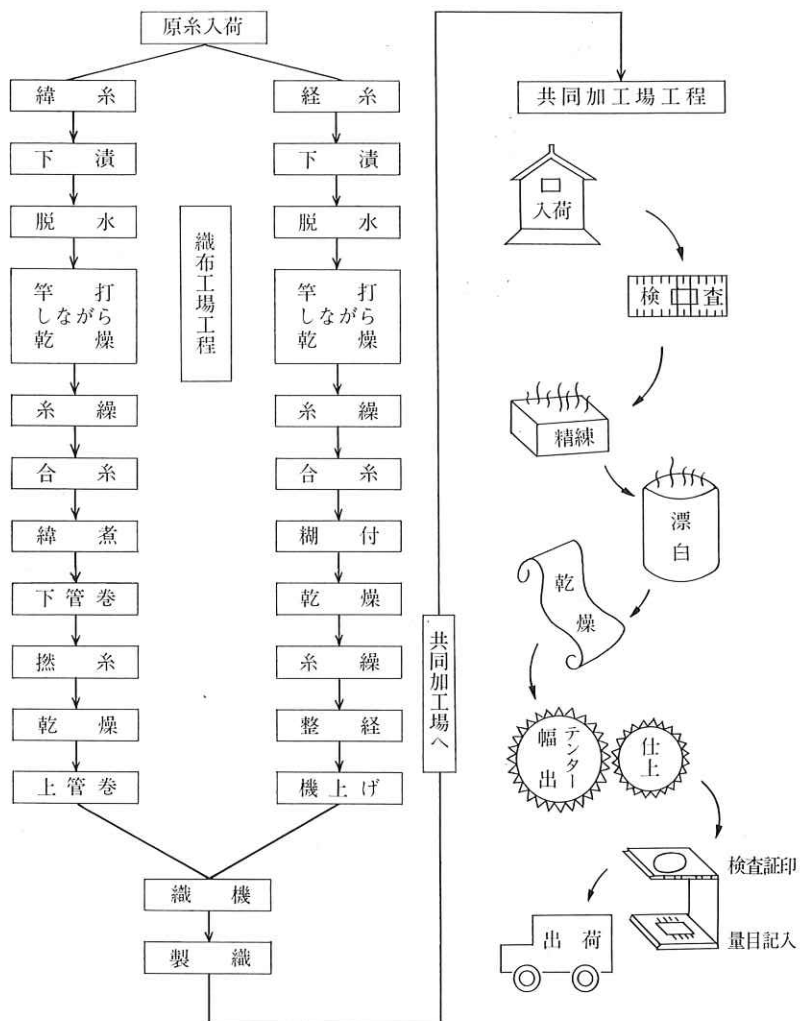
設 備 内 容		
建物	延坪数	142.75坪
敷地	約	2,000坪
A.	精 練 施 設 (県費補助)	
	20 呎 巾 出 機	1 台
	横置多管式ボイラー	1 基
	水 揚 ポ ン プ	1 台
	脱 水 機	1 台
	精 練 槽	4 基
	漂 白 槽	2 基
	足踏式環ミシン	1 台
	ダンピング	1 台
B.	検 査 施 設 (県費補助)	
	デンシメーター	1 個
	検 撚 器	1 台
	検 査 台	2 台
	碼 量 機	1 台
C.	準 備 施 設 (県費補助)	
	八丁式撚糸機	5 台
	整 経 機	1 台
	合 糸 機	2 台
	撚糸用管捲機	2 台
	繰 糸 機	6 台
	糊 付 機	1 台
	繰 返 機	5 台 (組合借入)
D.	そ の 他 施 設 (組合負担)	
	鉄柱水槽タンク	1 台
	染 色 設 備	1 部
	試 験 設 備	1 部

備考 出典は、『但馬組人絹織物工業産地診断書』(1957年)。

同加工場として出石町小人に敷地二〇〇〇坪、建物延べ一四三坪の新鋭施設が誕生した。この協同加工場は後染織物の精練・漂白と製品検査、更に織物全般にわたる準備工程などの作業を処理するもので、作業の一貫化・製品出荷の簡易迅速化・製品量目の増加を促進して業界に大きな福音をもたらした。

一九五六年(昭和三一)九月現在の工場数は出石町二七・室埴村一二・小坂村一の合計四〇で、織機数は出石町二二二・室埴村四〇・小坂村四の合計二六四台であった。出石地区の絹織物は紋リンス・紋沙・一越など白生地チリメンを主とする後染品に生産が集中していたが、のちにはかなり御召に転向した。生産額は一九五三年当時年産約三億円に達した。

第7章 戦後の出石



- 備考 1. 出典は、『但馬絹人絹織物工業産地診断書』(1957年)。
 2. 準備機については必要に応じ組合員工場に貸し付け使用している。

図7 後染織物織布及び加工々程



写真 264 出石焼に救いの神 (『神戶新聞』1954年〔昭和29〕4月12日付)

出石焼の 江戸時代以来の伝統を誇る白磁の出石焼は、最盛期には一再興

たが、戦後は厳しい再興の道をたどった。

終戦後しばらくの間は戦時中からの品不足もあって大衆食器として好調の時期があったが、やがて名古屋地方の大量生産の波に圧迫されて輸出用の高級品への転換を図ったが思わしくなく、経営不振に陥る工場が少なくなかった。

また、原料の陶石も戦後しだいに枯渇し、一時は休業する窯元も出たが、一九五〇年(昭和二五)春には出石陶磁業組合の試掘によって室埴村

日野辺地区で新鉱脈が発見され、試験結果も良好で業界は愁眉を開いた。しかし、この新鉱脈も長く続かず再び上質原石の不足に悩まされたが、一九五二年(昭和二七)末に兵庫県出石窯業試験場の指導により低品質原料石を優良原料化する脱鉄中間試験場を完成し、画期的な原料石対策に乗り出した。

更に一九五四年(昭和二九)四月には、出石窯業試験場長渡部斐男が陶磁器原料に不可欠の加粘材料である蛙目(通称ガイカエラめ)

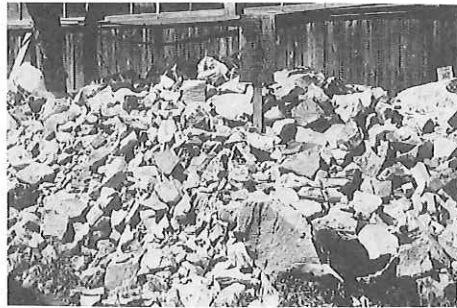


写真 263 日野辺陶石



写真 266 底 あ み

正時代には新しく「籠物」の製品開拓が試みられ、いわゆる大正バスケットが登場した。柳で作ったバスケットは、大正末期から昭和初期にかけて旅行用品として盛んに用いられた。

出石地方の杞柳製品づくりは、一九三二～三三年（昭和七～八）ごろ果物かごの生産を始めたのが最初であった。当初は編み組みかごが製品の中心で、これにイースター用花かごが加わり内需と輸出が五〇対五〇の割合で一九五五年（昭和三〇）ごろまで続けられてきた。その後、編み加工技術者の不足と輸出のための生産量確保の必要から、それまでの編み組み加工に代えて「板物加工」（木ワクを使うもの）へと変化し、主として輸出手提げバッグを製造するに至った。

ドノ粘土に代わる三田産の廉価な「白土」の活用法を発見し、これを出石焼に導入するなど懸命な原料対策が続いた。

杞柳産業と
靴のう製品
正年間（一五七三～九二）に始まるともいわれ、兵庫県下の特産工業のなかでも数少ない伝統産業の一つである。

江戸時代に入り豊岡藩主京極氏の奨励策により、「但馬柳行李」として全国的な地位を築いた。明治時代に入って「こうり」の用途は広がったが、大



写真 265 編み組みかご

原料の杞柳（こりやなぎ）は、但馬地方では養父郡関宮町一帯で栽培されたほか、鳥取県・四国地方からも仕入れられたが、後になって加工の容易な長野県中野地方産のものが主流になった。

出石町の杞柳製品の生産高は、一九六〇年（昭和三五）四二万四〇〇〇個、一億七〇〇〇万円、うち輸出が六万三〇〇〇個、三〇〇〇万円に及んだ。業者数は二〇、従業員は一三一人で、一業者は四〇〜五十人の内職の編み子を持った。

【鞆のう製品】 杞柳製品がバスケット中心になった昭和初期から「ファイバー製トランク」が豊岡を中心に製造されるようになり、更に戦後新しく化学繊維の開発により「ビニール布製スーツケース」が登場し、杞柳製品はしだいに後退した。

出石町での鞆のう製品の生産は、ビニール鞆かばんなど賃加工を主体とする下請け的な形態が多く、事業所数は一五、従業員は一六二人でその八割が女子であった。

農産物の改
良と増産

戦後の物資の欠乏と労力不足の悪条件のなかで、国民の食糧確保のために米・麦を中心とする主要食糧の増産とその供出

話題

高橋村からキ柳苗（出石町） 出石町ではキ柳製品副業奨励のためキ柳苗を高橋村より購入し、一二月から三月までに五反歩の試作計画を立てており、将来は山林開墾地と相まって一〇町歩植え付け計画を進めているが、県費補助は一反歩しか認められないので残り四反歩は町財政でまかなう予定である。

（一九五二（昭和二六）・一二・二九付『神戸新聞』より）



写真 267 鞆のう製造作業

第7章 戦後の出石

には農家の涙ぐましい努力が続けられた。

農地制度の大改革を経て、一九五〇年(昭和二五)には米の生産量は約二万五二〇〇石(旧出石町・室埴村・小坂村・神美村)とほぼ戦前水準に復活、更に昭和三〇年代に入ると平均反収は二・九石と戦前実績を約五〇パーセント上回る改良ぶりを示した。

また、大麦・小麦・裸麦など麦類は戦前の作付面積を大きく超えて一九五五年(昭和三〇)には三七九・七町に増加、収穫高も四五三一石に達した(表91参照)。

豆類・いも類・野菜など米・麦以外の農作物の栽培は、作付面積延べ四三三町(一九五七年〔昭和三二〕)で、耕地面積二六三町に対して利用率は二六三パーセントにのぼった。栽培面積の大きいのは大豆・そら豆・いんげん豆などの豆類で合計一二三町、また、果樹は柿かき・栗くりなど二九町、桑畑は七七町(一九五七年)もあった。

農作物のなかでも稲作は農家の所得源としては大きな存在であった。先覚者の努力により明治末期から小坂地区では耕地整理が行なわれ、その後も土地基盤の整備には多くの努力が続けられてきた。昭和三〇年代には出石町地域で区画整理の行なわれたことのある耕地面積は約

表 91 麦類作付面積・収穫高

区分	小麦		大麦		裸麦		合計	
	作付面積	収穫高	作付面積	収穫高	作付面積	収穫高	作付面積	収穫高
町村	町	石	町	石	町	石	町	石
出石町	8.2	90	0.2	3	12.6	162	21.0	255
室埴村	42.3	471	2.5	41	61.1	763	105.9	1,275
小坂村	39.2	435	7.5	121	38.8	475	85.5	1,031
神美村	82.2	886	17.0	265	68.1	819	167.3	1,970
計	171.9	1,882	27.2	430	180.6	2,219	379.7	4,531

備考 1. 数字は、1955年『兵庫県統計書』による。
2. 神美村は、全域を示す。

第4節 特産業の復活と農業振興

表 92 経営耕地規模別農家数 (1955年)

区分	町村	出石町	室埴村	小坂村	神美村	計
	経営耕地規模	3反以下	113	93	31	19
	3～5反	66	84	59	39	248
	5～10反	59	335	179	174	747
	10～15反	8	89	116	108	321
	15～20反	1	3	18	11	33
	計	247	604	403	351	1,605
水田規模	3反以下	96	117	31	33	277
	3～5反	67	193	52	47	359
	5～10反	39	253	207	202	701
	10～15反	2	9	96	55	162
	15反以上	—	—	4	1	5
	計	204	572	390	338	1,504
畑規模	無経営	5	—	—	—	5
	1反以下	154	183	263	215	815
	1～2反	64	209	108	98	479
	2～3反	13	113	26	34	186
	3～4反	6	60	3	3	72
	4～5反	—	28	2	1	31
	5～6反	—	8	1	—	9
	6反以上	—	3	—	—	3
	計	242	604	403	351	1,600

備考 1. 数字は、『出石地域農林業の実態』による。
 2. 神美村の数字は、豊岡市分を除いたものである。

六〇〇町歩、全水田面積九三〇町歩の六割強に達し、但馬地方で最も区画整理の進んだ地域の一つであった。また、小坂地区を中心に農業機械の導入が積極的に行なわれたが、区画整理の方法がほとんど一〜二反の水田規模であったのと、農道が狭小であったため大型機械の使用には至らなかった。更に排水不良の水田が一般的に多く、稲作の生産力向上には大きな障害となっていた。

表 93 専・兼業別農家数 (1955年)

町村		出石町	室埴村	小坂村	神美村	計
専業農家		52	322	262	265	901
兼業農家	通賃	24	41	28	22	115
	勤労	120	196	72	44	432
	自営	3	11	8	6	28
	大商業	4	8	6	4	22
その他		44	26	27	10	107
小計		195	282	141	86	704
合計		247	604	403	351	1,605

備考 1. 数字は、『出石地域農林業の実態』による。
 2. 神美村の数字は、豊岡市分を除いたものである。

しかし、これらの条件のなかで稲作の近代化・省力化の試みが各地で行なわれた。小坂地区ではトラクターが導入され、部落共有のトラクターの共同利用で四〇町歩の水田を耕したり、また七五町歩の水田を集団栽培している地区(袴狭区)もあった。更に直播栽培じくまきを行なっている水田も三〇町歩に達していた。このころ兼業農家のなかには労力不足のため自己の水田を小作に出すものが現われたが、小作料は反当たり一万二〇

話 題

室埴村百合イゼキ完成 出石郡室埴村所属の出石川百合イゼキと水路約三キロ工事は、工費二〇〇万円で今春着工し完成を急いでいたが、一九日流水式を挙げた。完工式は一〇月一〇日、田中県農地部長を迎え同村福住小学校で開催、同イゼキ完工によって同村モロミ台一〇〇余町歩の田畑がうるおされることになった。(一九五〇〔昭和二五〕・六・二二、同一〇・一三付『神戸新聞』より)

室埴村に農業研修会生まれる 出石郡室埴村の篤農家・精農家たちは今年(一九九四〔昭和二四〕)一月から毎月一回米・麦・いも・野菜の栽培法、実験談などの意見交換会を開催して効果をあげているが、これに刺激されて室埴農協大川畜産技師は青壮年層に呼びかけ室埴村農業研修会を結成、村内各種公共団体の後援でこのほど発足した。会長は小西与一氏。

この研修会は企画部・総合技術研究部・弘報部に分かれ、近く農業関係講師を招き公聴会を催し新農村経営計画を活発に推進する。

(一九四九〔昭和二四〕・三・一五付『神戸新聞』より)

〇〇円程度の現金か、米一石の物納であったといわれる。

畜産物の復 出石地域の主要家畜は和牛で、地
 活と拡大 域内有畜農家の七割近くが飼育し

た。有畜農家は一二八三戸（一九五七年〔昭和三二〕）で、農家総数の六四パーセントを占めた。これは戦前（一九三五年〔昭和一〇〕当時）の四〇・七パーセント、一九五〇年（昭和二五）の五三パーセントに比べてかなりの増加を示している。

畜種別には、和牛に次いで豚・山羊が多く、乳牛は昭和三〇年代に入ってはじめて導入された。にわとりは、一九五〇年ごろは戦前の三分の一程度しか復活しなかったが、その後急速に伸び、一九五七年には一万八〇五二羽と戦前の二倍に達する普及をみせた（表94参照）。

和牛飼養による仔牛の生産は、一九五〇年では五七五頭で一頭平均価格が一万九五九三円、一九

話 題

昨年の六割高値盛況の子牛市（一九五二年〔昭和二六〕）出石郡農協連主催の冬季牛市は、好天氣に恵まれた一〇日から四日間出石町臨時家畜市場で盛大に行なわれた。ことは昨年（一九五〇年）に比べ約六割の高値を呼び農家は牛景氣でホクホク顔である。四日間の総合成績は次のとおり（カッコ内はオス子牛）。

売買頭数三七六（二七〇）・総売上金額二七六〇万四七〇〇円、最高一五万二五〇〇円（四万五〇〇〇円）・最低一万八九〇〇円（二万五〇〇〇円）・平均五万三二五九円（二万八二一〇円）で一〇万以上のメス子牛は三三頭。各町村別の出頭数と売上金額は、

出石町	八頭	三二万五〇〇〇円
室埴村	九一頭	四一二万九一〇〇円
小坂村	七八頭	三三八万六四〇〇円
神美村	一〇四頭	四二六万三六〇〇円
合橋村	一二九頭	五四〇万六四〇〇円
高橋村	八五頭	三七九万二九〇〇円
資母村	一五〇頭	六二四万六二〇〇円
豊岡市	一頭	五万五〇〇〇円
合 計	六四六頭	二七六〇万四七〇〇円

牛買人は遠く埼玉県はじめ滋賀・岐阜・愛知・和歌山の各県から押し寄せている。高値を呼んだ原因としては郡農協連が本年は種牛の改良に力こぶを入れた結果で、三年前から種牛として美方郡・城崎郡から最高の牛を導入して資質の向上をはかった効果が大きいとみられている。

五七年には七〇四頭で平均価格は三万一九七一円と上昇している。

また、鶏卵の生産量は、一九五〇年には二六トン、五二〇万円であったが、一九五七年には一四〇トン、二八〇〇万円と五・四倍に増大した。

衰退する 戦時中から戦後にかけて生糸の輸出が停滞したうえ、国内の食糧確保のために桑園は食糧作物への転換を余儀なくされ、

最盛期の一九三〇年(昭和五)ごろの二六パーセント程度に減少した。一九五七年(昭和三二)の養蚕戸数は五〇五戸、桑園面積は八〇〇反で、産(収)繭量は春・夏秋合計一万三九三〇貫であった。このうち養蚕が最も盛んに行なわれたのは室埴地区で、養蚕戸数三一〇戸、桑園面積は五七九反に及び、産繭量も九三〇五貫に達した(表95参照)。

転換する 林野面積は総面積の七〇パーセントを占めるだけに、林業は地域産業として重要な役割を果た

林業経営 してきた。一九五七年(昭和三二)の地域内の森林面積は七八三九町で、その四一パーセントが針葉樹、残り五九パーセントは広葉樹であった(『出石地域農林業の実態』)。また、所有形態別には在村者(個人)有が全体の五七パーセントで最も多く、次いで村外者有一八パーセント、部落有一四パーセントが多かったが、経営規模別には二町以下の農家が七割(五反以下は四割)を占めた(表96参照)。

(一九五一〔昭和二六〕・一二・一五付『神戸新聞』より)
 出石家畜衛生保健所を開設 本場の美方郡に劣らない但馬牛を科学的な人工授精をして育てあげようと、かねて県畜産課から但馬で出石・朝来両郡に設立方を要請されていた出石郡家畜衛生保健所は、このほど地元町村農協負担金九〇万円で同郡室埴村現家畜市場内の敷地八〇坪に建設された。四月二日(一九五一年〔昭和二六〕)午前十一時からその開所式が開催され、初代所長に大川一雄氏(元出石郡畜産技師)が就任した。同所は人工授精・予防・診断を行ない但馬牛の育成向上に当たる。

(一九五一〔昭和二六〕・四・四付『神戸新聞』より)

第4節 特産業の復活と農業振興

表 94 年次別有畜農家数及び飼養家畜数

地区・年次別	総農家数	有畜農家数		飼養家畜数							備考	
		戸数	%	乳牛	和牛	豚	山羊	めん羊	兎	にわとり		
出石	戦前	196	32	16	—	16	2	—	—	26	2,280	
	昭25	261	38	14	—	22	9	13	—	58	441	
	〃32	247	84	37	—	40	14	20	—	—	4,881	
室埴	戦前	573	271	47	—	199	26	—	—	46	1,700	
	昭25	594	334	56	—	289	16	22	6	104	967	
	〃32	604	406	67	2	317	60	44	22	—	4,465	
小坂	戦前	362	178	49	—	127	8	—	3	48	3,377	
	昭25	410	294	71	—	220	44	11	—	36	660	
	〃32	403	301	74	17	224	23	32	16	—	4,641	
神美	戦前	739	281	38	—	232	29	—	1	32	2,253	
	昭25	766	411	53	—	330	2	18	2	56	989	
	〃32	745	492	66	21	380	22	18	6	10	4,065	豊岡市分を含む
合計	戦前	1,870	762	41	—	574	65	—	4	152	9,610	
	昭25	2,031	1,077	53	—	861	71	64	8	254	3,057	
	〃32	1,999	1,283	64	40	961	119	114	44	10	18,052	

備考 1. 数字は、『出石地域農林業の実態』による。
 2. 戦前の数字は、1935年(昭和10)のものである。

表 95 取 産 量 の 推 移

年次	町 村	飼育戸数	掃立卵量	取産量	年次	町 村	飼育戸数	掃立卵量	取産量
1953 (昭和28)	出石町	16	679	510	1956 (昭和31)	出石町	15	49	388
	室埴村	323	10,464	7,956		室埴村	312	1,046	8,894
	小坂村	82	2,149	1,752		小坂村	75	262	2,070
	神美村	107	3,024	2,014		神美村	109	274	2,333
	合 計	528	16,316	12,232		合 計	511	1,631	13,685
1954	出石町	16	592	472	1957	出石町	14	46	383
	室埴村	314	10,583	8,197		室埴村	310	1,125	9,305
	小坂村	80	2,603	1,921		小坂村	74	252	2,000
	神美村	99	2,936	2,163		神美村	107	279	2,242
	合 計	509	16,714	12,753		合 計	505	1,702	13,930
1955	出石町	15	486	299	1963 (昭和38)	出石町	290	977.5	30,107 ^{kg}
	室埴村	309	11,400	6,960					
	小坂村	78	2,966	1,792					
	神美村	98	3,130	1,812					
	合 計	500	17,982	10,863					

備考 1. 数字は、『兵庫県農林水産統計年報』による。
 2. 表中単位「瓦」はグラムを表わす。同様に「箱」は、1箱当たり2万粒(卵量)、グラムに換算すると12グラムになる。また、1貫は3.75キログラムに相当する。
 3. 神美村は、旧全域を示す。

第7章 戦後の出石

表 97 林産物生産高
(1957年)

産物	生産高
材炭	31,600石
薪	50,000俵
材	40,000束
竹	750束
まつたけ	220kg
杉	305坪
あべまき皮	250kg

備考 数字は、『出石地域農林業の実態』による。

備された(表97参照)。

も盛んとなったほか、種苗の生産組合も設けられ自給体制も年々整
 こうした造林事業の進展と共に、副産物としてのしいたけの栽培
 戦後は資産家の没落や所有者の変化により、伐採跡地や天然粗悪
 林が累積して前途が憂慮されたが、やがて始まった緑化運動に刺激
 されて人工造林への転換が進み、官行造林・分取造林事業の受け入
 れによる森林資源開発がしだいに活発になってきた。

より消費地に出荷された。
 林産物としては用材・木炭・薪・竹材・まつたけ・杉檜皮ひのわだなどが
 あった。用材は製品化しその八〇パーセントは主として京阪神方面
 に出荷され、木炭は森林組合・木炭生産組合・農業協同組合などに
 より消費地に出荷された。

表 96 山林経営規模別農家数 (1955年)

町村 区分	出石町	室埴村	小坂村	神美村	計
5反以下	136	261	180	71	648
5～10反	54	56	89	62	261
10～20反	13	63	74	62	212
20～50反	30	122	60	130	342
50～100反	14	84	—	26	124
100反～	—	18	—	—	18
計	247	604	403	351	1,605

備考 1. 数字は、『出石地域農林業の実態』による。
 2. 神美村の数字は、豊岡市分を除いたものである。

第五節 町村合併と新出石町の誕生

町村合併 戦後我が国は、平和的かつ民主的な国家体制を確立するために、新しい「日本国憲法」の制定の促進 を基礎として政治組織と社会制度のうえに未曾有の改革を断行した。

なかでも地方自治制度については、一九四七年（昭和二二）四月、地方自治法を公布して地方公共団体の自主性と自律制を強化し、地方分権の徹底を図ると共に行政執行の能率化とその公正を確保するために、同法を中心とした関連法の制定による数々の改革を進めた結果、地方自治の行政内容は急速に伸長した。

こうした一連の改革は、すべて地方自治の充実強化のためにとられた措置ではあったが、反面市町村の行財政に対して急激な変革をもたらした。とくに地方財政は窮迫の度を加え、小規模の町村では増大する財政需要を充足することが不可能となる事態が生じた。

すなわち、一九四七年三月には、学校教育法の制定にともなう六・三制教育施設の新設と教員の増員、同年一二月には警察法の制定にともなう自治体警察の創設、一九四八年七月の地方財政法の制定、一九五〇年（昭和二五）七月の地方税法の制定、更に農地委員会法・農地調整法・漁業法・公職選挙法・地方公務員法の制定など、地方行政の各分野にわたる立法が相次いで行なわれたため、市町村の事務は急激に増大した。

このほか、生活保護法の実施による生活保護費の市町村負担の増加、公営住宅の建設、風水害復旧事業などによる財政需要の激増は、市町村を極度の財政難に当面させる結果となった。

一方、戦後の経済復興をめざした国家財政の拡充はかんばんしくなく、市町村に対する地方配付税は圧縮され、地方財政は行き詰まりの状態に追い込まれるに至った。こうしたなかで、地方自治体が増大する財政需要に対応するためには、従来の弱小な市町村の規模ではとらえてい不可能であるという考え方が県・市町村の当局者の間に高まり、町村合併の必要性が真剣に論じられるようになった。

このような情勢下で、一九四九年、いわゆるシヤウブ勧告によって税制の改革とそれにとりもなう国と地方公共団体の事務の再配分の必要性が示唆され、これを受けて政府は地方行政調査委員会議を発足させ、一九五一年(昭和二六)行政事務再配分に関する勧告を行なった。この勧告によって町

話 題

優良町村として出石町表彰 一九五二年(昭和二七)一月三日の文化の日に、兵庫県は県下一四市三〇八町村のなかから民主主義の発展、地方自治の高揚をはかり産業と文化の向上に努めた優良町村として、出石町はじめ一三町村を県庁で表彰する。

出石町(人口五三九八八)の表彰理由は、郷土産業の振興に当たって同町の特産品とされている焼物の能率的な生産方法を研究するために窯業試験場の設備を改良、また出石ちりめん・柳製品の製造につとめ、ゴミ処理場・公益質屋・町営住宅など諸施設を充実させ、一方では公民館施設を完備して社会教育を活発に行ない、一九五〇年(昭和二五)には社会教育研究の指定町となったことであった。

なお、但馬地域では出石町のほかに朝来郡山口村(人口六三四人)が表彰を受ける。

(一九五二(昭和二七)・一一・二付『神戸新聞』より)
出石町職員の基本スアツ 出石町吏員の六二〇七円、ベース引き上げ協議会は二日町役場で開催、北但地方事務所指定の六三ベースは町財政の許す限り確保することに決定した。なお一部給与条例を改正、従来の年功昇給を廃止し能率昇給の方針をとる。

(一九四九(昭和二四)・五・五付『神戸新聞』より)

村規模の合理化を進めるために、知事に対して市町村再編成について適切な措置を講ずることを要請したため、県は直ちに各市町村長に対し町村合併の促進を要請すると共に、県内町村の人口・面積・財政規模・行政事務等について調査研究に着手するほか、「合併読本」を作成して積極的な啓発と指導に乗り出した。

兵庫県の合併計画試案 一九五三年（昭和二十八）一〇月、全国町村会をはじめ各方面から強い要請のあった「町村合併促進法」が施行された。兵庫県では、同法第四条の規定に基づき県条例による兵庫県町村合併

促進審議会を設置すると共に、関係市町村に町村合併促進協議会を組織するよう指示した。更に県は市町村に対し、合併に必要な調査や新町村建設計画の策定、その他町村合併に必要な協議を行なうよう要請した。この結果、一九五四年以降各地に協議会が発足し、町村合併はいよいよ具体化に向けて大きく進展することとなった。

当時、兵庫県が定めた町村合併促進基本要綱では次のような基本的な方針が示された。

1 適正規模

イ、合併町村の人口はおおむね八〇〇〇人以上を最低基準とする。

ロ、合併町村の面積は、地勢・人口密度・

住民の生活圏などによって異なるべきものであるが、標準人口を基本とし、住民

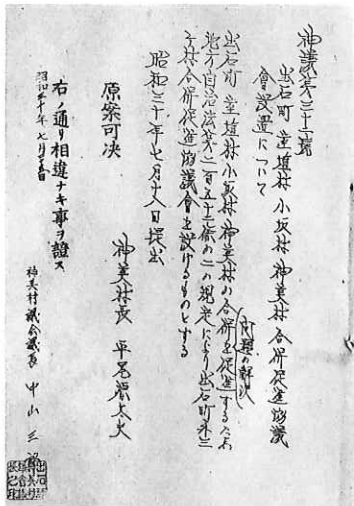


写真 268 合併促進協議会設置について（『町村合併関係綴』より）

の利便と行政の能率を考慮して決定する。
ハ、合併町村の財政力は、經常費二〇〇〇万円以上の財政規模を有することを標準とする。

2 合併の目標

現在の町村数をおおむね三分の一に減少することを目標とする。

3 合併の対象（省略）

4 合併促進期間

この要綱にもとづく町村合併の促進は今後三カ年間とし、昭和三十一年（一九五六）九月三〇日をもって終わるものとする。

第一年度（昭和二十九年三月三十一日まで）合併計画を策定する。

第二年度（昭和三十年三月三十一日まで）合併目標の八〇パーセントの合併を促進する。

第三年度（昭和三十一年九月三〇日まで）合併目

標を一〇〇パーセント達成するとと

もに、合併町村の指導育成をする。

以上の方針に基づいて、県町村合併促進審議会
は県下市町村の第一次合併計画試案をもとに計画

話題

出石―和屋間バス開通 全但バス会社では出石郡出石町
―和屋（室埴村）間五・二キロのバス新路線の運行を一日
から開始する。全区間の運賃は一五円（予定）で停留所は出
石・鍛冶屋・福住・伊福部・坪口・榎見・和屋で和屋発
八・一〇、四・二〇の二往復。

（一九四九〔昭和二四〕・七・一三付『神戸新聞』より）



写真 269 町村
合併促進
ポスター

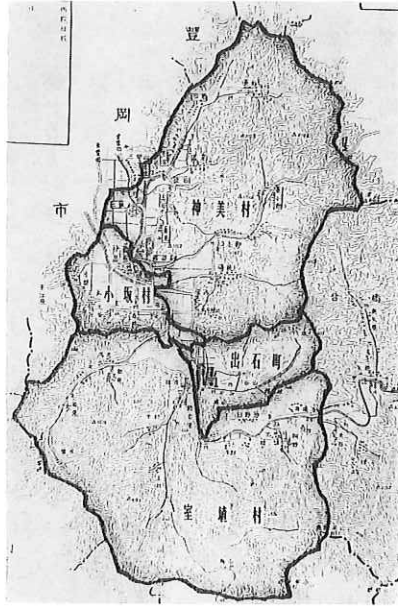


写真 270 第1次合併計画区域

策定を進め、一九五三年一月二八日、町村合併計画案として発表した。

この第一次合併計画試案によると、出石郡関係では出石町・室埴村・小坂村・神美村の四か町村のブロックと、合橋村・高橋村・資母村の三か村のブロックをそれぞれ合併するという構想で、出石町を中心とする一町三か村の歴史的・地理的・行政的関連性については次のように説明している。

1 古来よりこの地方を「但馬伊都志の地」と呼称し、人情・風俗・習慣がとくに近似し、また出石神社の同一氏子である。

2 出石平野に位置し、出石川が四町村を貫通し、国・県道に幾多の町村道が対角線状に走り、バスが四通発達し、交通は極めて便利である。

3 産業形態を一にし、純農村地帯としての発展性がある。

4 出石・室埴は中学校事務組合を設置しており、また豊岡病院組合に四か町村共加入しており、出石町に分院がある等相互の一体性は非常に強い。

なお、審議会による関係町村の当時の人口・面積・財政状況は表98のとおりである。

第7章 戦後の出石

表 98 出石郡町村合併計画

関係町村	人口 (人)	面積 (平方キ)	昭和二七年度決算額		備考
			歳入 (千円)	歳出 (千円)	
出石町	五、三九八	八・一	一六、二二四	一六、一三七	モデル地区
室埴村	三、七二四	五〇・二	九、九二三	九、八六七	
小坂村	二、五三〇	七・八	七、四五一	七、一五九	
神美村	四、六六五	四五・五	一〇、九五五	九、五六九	
計	一六、三一七	一一一・六	四四、五五三	四二、七三二	
合橋村	三、三八三	六三・〇	一八、八二八	二二、二三八	
高橋村	二、五四四	四二・五	九、三一八	八、一六〇	
資母村	三、九五四	五六・五	一〇、六四七	一〇、三六八	
計	九、八八一	一六二・〇	三八、七九三	四〇、七六六	

備考 数字は、『兵庫県町村合併史』による。

町村合併審議会の答申案について、県は各方面の反響や諸事情を検討したうえ、一九五四年(昭和二九)五月二三日ほぼ答申どおりの合併計画を決定公表すると共に、県下の全市町村長並びに議会議長に対して、この計画の実現のための協力を要請した。提示された合併計画は、各町村においていろいろな思惑も絡んで論議の的となった。

出石町を中心とする室埴村・小坂村・神美村は、出石盆地といわれる出石川水系の下流に接し、地理的に接近して産業・交通・文化・水利・森林等多くの面で密接な関係にある。また、人情や風俗・習慣も共通す

るところが多く、出石町の商工業と他の三か村の農業とは物資の需給・労働力の供給のうえでも一つの経済圏を形成し、合併の基礎的諸条件を具備していた。そこで、これら四か町村を合併して強固な基礎を持つ自治体をつくり、地域全体の発展と住民の福祉を向上させる必要があると認められた。

県案への対応で波乱 これより先、一九五三年（昭和二八）一二月、県町村合併審議会は町村合併推進のモデル地区の一つとして出石町を中心とする出石郡西部四か町村のブロックを指定した。

県は、これらモデル町村の合併を一九五四年三月末までに実現させる方針で、モデル地区となった出石・室埴・小坂・神美の四か町村の代表者に対して翌一九五四年一月一〇日、県北但地方事務所において県土屋地方課長と成田県町村合併審議会委員が、県の合併基本方針並びにモデル地区指定理由などを説明したうえで、地元各町村の意向を打診した。

四か町村側の意向は、県の計画については賛同するが、地元の実情から四か町村の同時合併は今後研究の余地があり、三月末までの実現は困難で、出石・室埴二か町村と神美・小坂二か村の合併をまず主張する意向も出された。

こうした意向のなかには、神美村と小坂村の一部には近接している豊岡市との関係を強く意識する区域があり、今後四か町村合併の推進にはかなりの難点となる可能性のあることが内包されていた。

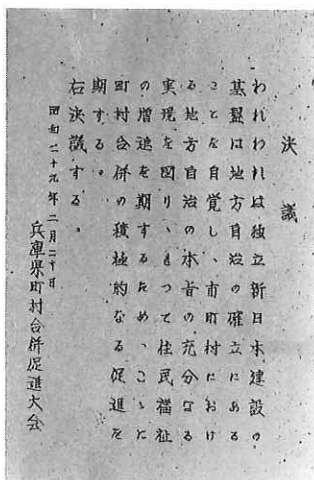


写真 271 町村合併促進大会の決議文（『町村合併関係綴』より）



写真 272 神美青年団の世論調査……神美小坂の合併希望が43.1% (『神戸新聞』1954年〔昭和29〕4月5日付)

一方、但馬の中心都市をめざす豊岡市は、町村合併問題が起きると間もなく市勢拡大特別委員会を組織し、拡大合併への調査活動を進めていたが、一九五四年初頭より周辺地区への積極的な働きかけを開始した。一月七日には佐川辰夫豊岡市長名で神美・小坂両村に対して合併勧誘の文書を、更に同一二日には衣川拡大特別委員長の名で両村の村長と議長あてに、合併協議会設置の申し入れを行なった。

こうしたなかで県は一月一日、城崎町公会堂において初の北但地区合併推進協議会を開催し、町村合併についての基本方針と合併計画案を説明し、各町村の理解と協力を求めた。

これに対して出石町と室埴村は、地勢的に極めて近接し歴史的にも関係の深いことのほか、最近では中学校統合の経過もあって合併は当然の理とする空気が強く、当初は両町村の合併を先行させる動きもみられたが、小坂村との中学校問題に好転の兆しがみえると、四か町村完全合併を強力に推進しようとする方向へ転換した。

しかし、四か町村合併の県モデル地区指定は、神美村と小坂村の一部に結果的に強い刺激を与えることになった。神美村は北部の穴見谷地区と南部の小野谷地区とに地理的に大きく二分されていたが、豊岡市に近い穴見谷地区の一部落は、地理的・経済的・歴史的に豊岡市と極めて密接な関係があることを理由に豊岡市への分村合併を強く望んでいた。

また、小坂村の北部、伊豆・福居・島の三部落も豊岡市との経済的な依存関係によって出石町への合併を拒み、豊岡市への合併に乗り気な意

向があった。

一九五四年三月一二日、県北但地方事務所主催の第一回出石郡西部四か町村合併促進協議会が開かれ、関係各町村代表から合併問題に対する状況説明があったが、合併賛成の出石町・室埴村・小坂村に対し、神美村は出石ブロックへの合併賛成の小野谷地区と、あくまで豊岡市への分村合併を望む穴見谷地区とに村の世論が対立して収拾がつかないことが明らかにされた。

この協議会では、県と賛成側の各町村が共同で穴見谷地区を説得することが申し合わされたが、神美村の穴見谷地区では豊岡市合併期成同盟会を組織、三月一七日平尾村長に対して同地区の豊岡市吸収を申し入れる決議文をつきつけた。

豊岡市も穴見谷地区の吸収には積極的で、穴見谷の郡境を越えての分村を認めるよう県当局に陳情する一方、神美村に対し中学校の新設、国民健康保険診療所への補助などの条件を提示して豊岡市への合併を強く働きかけた。

中学校統合
問題の動き

このような合併問題のこじれの背後には、当時起こった中学校の統合問題が大きく絡んでいた。一九四七年（昭和二二）、六・三制の発足と共にスタートした新制中学校は、とりえず各町村の既設の小学校（国民学校）に併設されたが、新自治体として急激に増大する行政需要のなかで、中学校の整備充実を進めることは財政的に極めて困難な状況にあった。

そこで、近接する町村により一部事務組合としての中学校組合を設立し、既設中学校を統合して施設の拡充と教育内容の充実を図ろうとする動きが生まれた。

その第一号が出石町・室埴村中学校組合で、一九五二年（昭和二七）一〇月三十一日兵庫県知事の設立認可を受けて組合立出石中学校が発足、一九五四年（昭和二九）四月には出石町に新校舎が完成した。

ちょうどそのころ、四か町村の合併問題が起こり、中学校の統合はこれより一歩早く先行する形となった。出石町と室埴村は、この中学校統合によって一時

は両町村の単独合併にまで持ち込もうという情勢があったが、県から合併モデル地区に指定されたことにより、四か町村の合併を促進する方向へ転換した。

これに対し、神美村と小坂村では中学校問題で大きな波乱があった。この両村は新制中学発足後間もなく両村合同で新中学建設の論議があり、一九四八年（昭和二三）両村の合同協議会で建設を決議、校舎の候補地を神美村大字安良月ヶ下に指定して県に設立を申請し、翌一九四九年には国庫補助金の交付を受けた。しかし、発足間際になって、かねて両村の合併に全面的に反対していた神美村穴見谷地区の住民が猛反対し、村民大会も開かれ

話 題

農業実習に重点飼料作物の栽培も（小坂中学）出石郡小坂村小坂中学校では、三年生約一〇名が川崎教諭の指導で一、二日、同校実習田に白色・黄色デントコーン、黒千石の大豆、さつまいもの栽培にかかった。これは同村農協が畜産業振興策としての乳牛飼育拡充計画案により、乳牛一頭を豊岡農高から導入し同村長砂部落篠原実雄氏に飼育を依頼しており、今後更に五頭増加させるための飼料の試作を同校に委託したもの。同校ではさっそく実習田を四区画に分け、一、二区画を採種田、三、四区画を青刈飼料田とし、その発芽月日・草丈・青刈収穫量・採種量などのデータを農協に提出することになっている。

また、農協では家畜の購入費・飼料費は農協負担で飼育実験も行なつてほしいと希望しているので、同校では近く村の教育予算約六、七万円で積肥舎（八坪、木造平家カラヅぶき）を建て、その附属建物として家畜小屋を作る計画を進めている。「乳牛では小屋も狭く、責任も重いのでまづメン羊から手始めに飼つてみたいと思います」と野村校長は語っている。

（一九五二「昭和二七」・五・一六付「神戸新聞」より）



写真 273 町村合併で結ぶあせる出石 (『神戸新聞』1954年〔昭和29〕4月11日付)

てついに水島勝之助神美村長が辞任してご破算となり、その後
両村長・村会議員の改選もあって中学校設立問題は立ち消えと
なった。

その後一九五三年、平尾源太夫神美村長になって再び両村立
中学校の建設が再燃したが、穴見谷地区の反対で実を結ばな
った。神美村では、この中学校建設問題で賛成派の小野谷地区
と反対派の穴見谷地区との対立が強くなり、これが後の出石中学
との統合、更には町村合併問題にも根強く影響することとなった。

一方、小坂村では村内の一一部落のうち豊岡市に近い出石川沿いの伊豆・福居・島の三部落と、出石町に
比較的近い山沿いの八部落との間に対立があり、町村合併に絡んで豊岡市との合併に乗り気な川沿い
三部落は、中学校問題でも出石側につくことを拒み続け、村内の紛争を長びかせることとなった。

一九五四年ごろから出石・室埴・小坂・神美の四か町村合併問題の論議が各町村で激しくなるにつれて、
先行していた中学校の統合も各町村の教育委員会を中心にこの四か町村による中学校組合を設立しようとす
る動きに進んでいった。

更に小坂村では、小学校に相住まいしていた小坂中学校が一九五四年度から学校法による定員・定額の規
定により一学級増となるために深刻な校舎不足を来し、この解決策として出石町・室埴村の組合立中学校
に参加するかどうか、同村の村会議員・区長・教育委員会並びに合併研究委員会の再三にわたる合同会議

で検討された。しかし、ここでも伊豆・福居・島の三部落の反対が強く結論は出なかった。このため、出石町に最も近く組合立中学校参加を熱望していた水上部落の中学生六名は、煮え切らぬ村の態度にあきたらず同年五月一日出石町住民と養子縁組みをして組合立中学校へ転入学の手続きをとった。

こうした経過を経て大勢はしだいに組合立中学校への参加の方向に動き出し、一九五四年夏になって神美・小坂の両村は一応組合への参加を決めた。同年九月、神美村小野谷地区の宮内・袴狭・口小野・奥小野の四部落の中学生九三名は組合立出石中学校へ編入手続きを終え、更に小坂村の山沿いの八部落は同様の手続きをとったが、同村の川沿い三部落の生徒八十三名は小坂中学校に居座るといふ分裂状態がしばらく続いた。このため小坂村は中学校経費を二重に負担することとなり、一九五五年（昭和三〇）秋完成した出石中学校校舎増築費の分担金も四二〇万円のうち一期分一〇〇万円だけを納付したのみで、残額は町村合併まで保留するとの態度をとった。

県の調停と　こうして、中学校の統合は変則的な形で進んでいったが、この間県が強く押す四か町村完全

合併協定　合併の構想は依然として暗礁に乗り上げたままであった。

一九五六年（昭和三一）一月になり、神美村は豊岡市に対し「穴見谷地区は豊岡市に分村合併する方針」を申し入れ、同村の小野谷地区は出石町ブロックに合併することを明らかにした。これに対して出石・室埴・小坂の三町村はあくまで完全合併を主張し、県の指導も度重なる豊岡市・神美村の陳情にもかかわらず、その方針をまげなかった。

やがて一九五六年九月三〇日の町村合併促進法の期限切れが近づいたが、かねて役場位置問題等でもめて

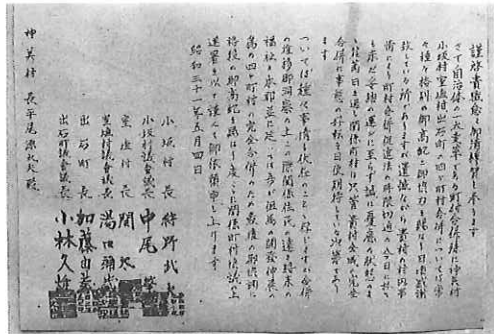


写真 274 小坂, 室埴, 出石の町村長・議長連署による要請文書 (『町村合併関係』より)

いた出石郡東部の資母・合橋・高橋の三村は九月三〇日、新「但東町」として発足、西部モデル地区より一足先に円満合併を成立させた。

同年一〇月一日、合併促進法にかわる新市町村建設促進法が施行され、県町村合併審議会は新たに設けられた県新市町村建設審議会に移行した。県は北但財務事務所を通じ、神美村に対しあつ旋案を示して完全合併を説得し続け、出石町・室埴村・小坂村・神美村小野谷地区などもそれぞれ活発な合併促進運動を行なったが、豊岡市

側の運動もあって穴見谷地区の結束を崩すには至らなかった。

こうした混乱が続くなかで、翌年三月一七日県新市町村建設審議会は出石郡西部四か町村合併問題を審議し、神美村穴見谷地区問題の処置を同審議会の正・副会長に一任することを決めた。この結果、三月二〇日県は審議会の答申に基づいて知事名で原案どおり「四か町村の完全合併」を促進するよう関係町村に勧告した。



写真 275 出石町議会の声明書 (『町村合併関係』より)

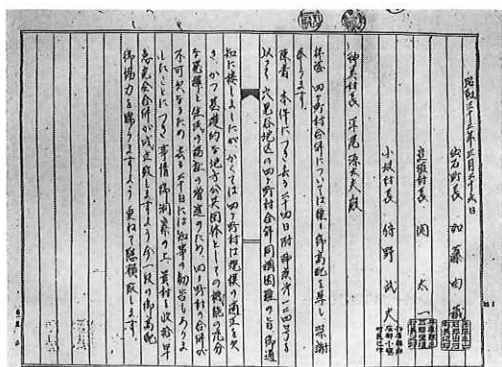


写真 277 出石、室埴、小坂の町村長連署による要請文書（『町村合併関係』より）

ところが、この勧告に対し豊岡市と神美村穴見谷地区は、あくまで分村合併を貫くとして連日のように県に陳情、新市町村建設促進法の規定によって同審議会調停委員による調停に付すよう強く求めた。

三月二十九日、神戸市において県審議会調停委員

員に

よる調停が行なわれ、出石町三一人・室埴村一七人・小坂村一七人・神美村一七人・豊岡市三八人の代表が大挙参加したが、長時間の論議の末「穴見谷地区一〇区域（奥野・市場・三宅・森尾・立石・香住・長谷・倉見・下鉢山・上鉢山）を豊岡市へ境界変更する」という調停案が豊岡市・神美村に提示された。

豊岡市と神美村は三〇日、神戸市においてそれぞれ臨時議会を開き、県調停案どおり「境界変更」を議決し県審議会に受諾を回答した。

この結果、当初から県モデル地区として進めてきた四か町村完全合併の線は崩れたため、出石・室埴・小坂の三か町村長は田中



写真 276 完全合併を勧告（『神戸新聞』1957年〔昭和32〕3月21日付）

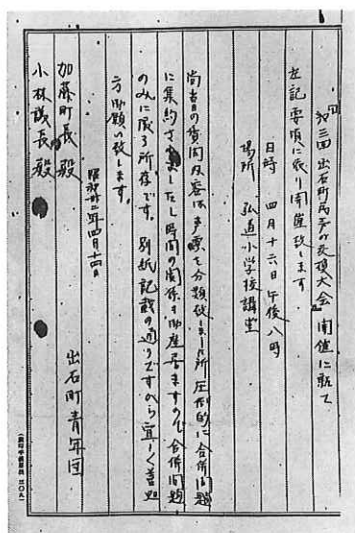


写真 278 出石町民声の交換大会
 (『町村合併関係綴』より)

自治庁長官と阪本兵庫県知事に対し強く遺憾の意を表明すると共に、神美村の調停案受諾経過の法的疑義に対して善処するよう陳情した。また、完全合併促進の中心勢力であった出石町では町民の不満があふれ、町青年団の主催による「町民の声をきく会」が開かれて町長や議長に経過説明を求め的一幕もあった。

長・田中北但財務事務所長らを出石町に派遣、関係四か町村長と議長を招集して調停案受諾の過程の法的不備を認めて遺憾の意を表したのち、今後の事態収拾のためには大乗的見地に立って穴見谷地区を分離した四か町村の合併に賛同し、六月末の県議会に提案できるように強く要請した。更に県の一行は、翌一九日分村希望の強い伊豆・福居・島の三部落を訪れて同様の要請を行なった。

こうした県のあつ旋工作に対し、関係町村の間によりやく破局回避の気運が熟し、六月二三日四か町村の合併促進協議会を開催し、三か町村半の合併案を協議した。神美村はこの前日に村議会協議会を開き、この案に同調すること、促進協議会の委員には穴見谷地区が譲歩して全員小野谷地区と安良・田多地より選出することを決めていたが、小坂村はまだ村内の紛議が解決されていなかったため、その調整のため協議会は二五日に再開することになった。

二五日再開された四カ町村合併促進協議会は、小坂村も村内調整を終えていたため合併協定の協議に入ることができ、二六日早朝までかかって次の協定が成立した。

四カ町村合併協定（昭和三二年六月二五日、出石町会館にて）

- 1 合併の形式 新設合併
- 2 合併の区域 出石郡出石町、室埴村、小坂村、神美村（宮内・袴狭・口小野・奥小野・田多地・安良）
- 3 新町名 出石町
- 4 役場の位置及び支所・出張所の設置
新町の役場は旧出石町役場とする。
支所は当分の間、旧室埴村・旧小坂村・旧神美村役場内に設置する。
- 5 合併の実施希望期日
昭和三二年九月一日
- 6 議員の選出方法
定数 二六名
選出の方法は第一回のみ小選挙区制とし、出石町一〇名・室埴村七名・小坂村五名・神美村四名とする。
- 7 小・中学校及び通学区
小・中学校は現在のとおりとし、通学区は新町発足の日までに決定する。
- 8 町税の賦課率
新町の昭和三二年度における賦課率は現行どおりとする。ただし、昭和三三・三四・三五年度の三カ年度に限り小坂村は固定資産税を百分の〇・一増徴する。

9 負債の帰属処分

負債は全部新町に引継ぐ。

10 財産營造物の帰属処分

(1) 出石町の基本財産の土地中、林野実測面積五〇八丁四反四畝歩（台帳面積八一二丁六反一畝）中四〇七丁九反八畝は新町に引継ぎ、室埴村奥山南尾九番地の三実測面積二二丁八反五畝、同棒谷四二〇番地の二実測面積七丁六反一畝、計一〇〇丁四反六畝の県行造林は、新町発足の日までその帰属決定を留保する。

(2) 室埴村有山林一五〇丁八反は県有並びに県行造林につき伐採期における分収歩合は新町発足までに決定する。

(3) 神美村の基本財産中、現金二万六一一七円及び特別基本財産中、現金四五一三円は、発足の日までに配分を決定する。

(4) その他の財産營造物は一切新町に引継ぐものとする。

11 一部事務組合の取扱

中学校組合は合併と同時に廃止するものとする。公立豊岡病院組合・県町村職員恩給組合・同退職給与一部事務組合・同共済組合等関係町村が現に加入している一部事務組合はそのまま引継ぎ加入するものとする。

12 支所事務の取扱範囲

関係町村長が協議して定める。

13 消防団の組織について

新町発足後、速やかに統合するものとする。

14 各種公共団体の統合方針

新町発足とともに統合することを指導方針とする。（森林組合・農協・農業共済組合・土地改良・青年団・婦

人会

15 国民健康保険事業の取扱

現状のまま新町に引継ぎ、新町において可及的速やかに全域に実施する。

16 職員の身分取扱

旧町村の一般職の職員の身分は新町に引継ぐものとする。ただし、合併後一年以内に退職する職員に対しては優遇措置を講ずるものとする。

17 新町の建設計画

別に協議して定める。

18 基本財産の造成計画

新町において計画を樹立する。

四か町村合併促進協議会の委員

町村名	職名	氏名	職名	氏名
出石町	町長	加藤由蔵	議員	福田八郎
	議長	小林久雄	学識経験者	金沢鋭二
	議員	由良寛市	〃	宮崎久太郎
	〃	川原熊市		
室植村	村長	関太一	議員	千野六兵衛
	議長	湯口弥蔵	学識経験者	岩見明

第5節 町村合併と新出石町の誕生

新出石町の誕生

こうして四か町村では六月二六日、それぞれの町村議会で合併と合併協定事項を満場一致で議決し、合併申請書を県に提出した。県は同二八日の県議会上程、二九日の本会議で全会一致原案を可決し即日これを告示、次いで八月二〇日総理府から告示された。

ここに四年間にわたって難航を重ねた出石郡西部四か町村の合併問題もついに円満終結をみることになった。各町村は

議員	加藤 威	学識経験者	齋藤 正規
〃	中島 強三		
議員	狩野 武夫	議員	中山 幸左衛門
〃	柴垣 勇		
議員	升田 賢一	学識経験者	上坂 俊夫
〃	西村 平八郎		
議員	加藤 忠雄	議員	井上 泉
〃	中山 三郎	学識経験者	太田 源一郎
議員	平尾 源太夫		
〃	山崎 泰輔		



写真 279 解村式で涙浮かべる神美村民(『神戸新聞』1957年〔昭和32〕9月1日付)

九月一日の新町発足を控えて解体処理に全力をあげ、八月三十一日、九時から小坂村（小坂小学校）・一〇時神美村（小野小学校）・一一時室埴村（福住小学校）・一二時出石町（出石中学校）でそれぞれ解村・解町式を行ない、一八八九年（明治二二）以来の自治組織に別れを告げた。

一九五七年（昭和三二）九月一日、新出石町は輝かしく誕生した。

新町長職務執行者には旧出石町長加藤由蔵が就任し、九月二四日、新町長と町議会議員の選挙を行ない、金沢鋭二町長と二六名の新議員を選出した。



写真 280 金沢鋭二町長
（新町初代町長）

第六節 合併当時の出石町のすがた

面積・広 旧出石、室埴、小坂、神美(宮内・袴狭・口小野・奥小野・安良・田多地の
 ぼう 区域)の町村を合わせて総面積は九一・一三平方キロメートル、東西一
 一・〇キロメートル、南北一四・二キロメートルの広さとなった。各町村別には表
 99のとおりで、室埴村が全体の五五パーセントを占めた。

土地形態 土地形態別にみると、宅地は全面積の一・一パーセント、田畑一四パ
 ーセント、山林五九・三パーセントとなり、山林面積が広い。とくに

大きいのは旧室埴村で、地域の六八パーセントを占める三万四六四〇反の山林を有
 したが、小坂村はわずか一八八六反しか持たなかった(表100参照)。

人口・世 総人口は一万三三五八人(二九五七年八月現在)で、うちわけは旧出石町
 帯数 が五二五六人で最も多く、神美村が二〇〇人で最も少なかったが、

一世帯当たりの人員数では旧出石町が平均四・四人と少ないのに対し、他の三村
 では一世帯平均五・三〜五・九人と多く、農家世帯と町家世帯の違いをみせた(表

表 99 新出石町の面積

町村		出石町	室埴村	小坂村	神美村	合 計
項目	面積	8.10 km ²	50.39	7.87	24.77	91.13
	割合	8.9 %	55.3	8.6	27.2	100.0

備考 1961年(昭和36)の国土地理院面積調べにより、出石町の面積は
 89.79km²に訂正された。

第7章 戦後の出石

101
参照)

区域内に中心街の連たん戸群を持ったのは旧出石町だけで、一三五五戸、四九五四人に達し、新出石町の

表 100 旧町村別の土地形態

町村 項目	出石町	室埴村	小坂村	神美村	合 計	割 合
宅 地	反 351	反 297	反 188	反 149	反 985	%
					km ² 0.98	
田 畑	1,081	4,804	3,785	3,163	12,833	14.0
					12.73	
山 林	5,613	34,640	1,886	12,359	54,498	59.3
					54.05	
そ の 他	1,120	11,067	2,076	9,305	23,568	25.6
					23.37	
合 計	8,165	50,808	7,935	24,976	91,884	100.0
					91.13	

表 101 人口と世帯数

町村 項目	出石町	室埴村	小坂村	神美村	合 計
現 在 人 口	人 5,256	3,442	2,560	2,100	13,358
	% 39.3	25.8	19.2	15.7	100.0
同 世 帯 数 (1世帯当たり)	人 1,204	650	435	363	2,652
	(4.4)	(5.3)	(5.9)	(5.8)	(5.0)
国 勢 調 査 人 口	人 5,262	3,488	2,475	2,077	13,302
	% 39.6	26.2	18.6	15.6	100.0
同 世 帯 数 (1世帯当たり)	人 1,216	665	431	373	2,685
	(4.3)	(5.2)	(5.7)	(5.6)	(5.0)

備考 1. 現在人口は、1957年(昭和32)8月現在のもの。人口密度は、1平方キロ当たり146人。
2. 国勢調査は、1955年(昭和30)国勢調査による。

第6節 合併当時の出石町のすがた

総戸数に対し四三パーセント、総人口に対し三七パーセントを占めた。

その大字別の戸数は、材木五三戸・魚屋八八戸・東条三七戸・寺町一二九戸・内町三七戸・八木七六戸・本町七五戸・宵田九二戸・田結庄九五戸・小人六八戸・柳五三戸・川原一四八戸・松枝一五〇戸・弘原三四戸であった。

また、合併前五年間の人口動態をみると、旧小坂村が五年間に二七人増加したほかは各町村とも減少しており、なかでは室埴村の二一八人減が著しかった(表102参照)。

当時は戦後の産業復興がようやく活発となり、若い人たちがしだいに都会へと就職し始めた時期であったことを物語っている。

業態別の 都市的業態をあらわす鉱工業・商業・サービス業・公務自

世帯数 由業などの世帯は旧出石町に圧倒的に多く、反面他の三村

では農業が大半を占めた。業態別の世帯数は表103のとおりであるが、都市的業態に属する世帯は総戸数の三八・六パーセント、人口にして四四二六人、これに対し農業などその他の業態に属する世帯は六一・四パーセント、八九三二人であった。

表 102 合併前5年間の人口動態

町村 年月日	出石町	室埴村	小坂村	神美村	計	各年 増加 人口	各年 増 加率
1952. 8. 1 (昭和27)	5, 335 ^人	3, 660 ^人	2, 533 ^人	2, 104 ^人	13, 632 ^人	— ^人	%
1953. 8. 1	5, 396	3, 627	2, 567	2, 105	13, 695	63	0. 46
1954. 8. 1	5, 361	3, 426	2, 571	2, 102	13, 460	△235	△1. 72
1955. 8. 1	5, 356	3, 413	2, 569	2, 104	13, 442	△18	△0. 13
1956. 8. 1	5, 277	3, 480	2, 565	2, 103	13, 425	△17	△0. 13
1957. 8. 1	5, 256	3, 442	2, 560	2, 100	13, 358	△67	△0. 50
5年間増減	△79	△218	27	△4	△274	△274	△2. 01

第7章 戦後の出石

表 103 業態別にみた戸数と人口

業態の別	業種	町		村		村		村		合 計	
		区分		室 埴 村		小 坂 村		神 美 村		合 計	
		出 石 町	出 石 町	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口
都 市 的 業 態	鉱 業	14	60							14	60
	建 設 業	60	282	18	70					78	352
	製 造 業	286	1,248	5	20					291	1,268
	卸業及び小売業	223	1,072	3	10					226	1,082
	金融・保険及び 不動産業	24	98							24	98
	運輸通信・その 他の公益事業	30	133							30	133
	サ ー ビ ス 業	173	717							173	717
	公 務 ・ 自 由 業	134	583	5	20					139	603
	そ の 他	35	60	1	5	12	48			48	113
	計	979	4,253	32	125	12	48			1,023	4,426
総戸数及び総人口 に対する割合 (%)	81.3	80.9	4.9	3.6	2.8	1.9	0	0	38.6	33.1	
そ の 他 の 業 態	農 業	162	816	517	2,727	392	2,353	328	1,950	1,399	7,846
	林 業	21	87							21	87
	漁業及び水産業										
	そ の 他	42	100	101	590	31	159	35	150	209	999
計	225	1,003	618	3,317	423	2,512	363	2,100	1,629	8,932	
総戸数及び総人口 に対する割合 (%)	18.7	19.1	95.1	96.4	97.2	98.1	100.0	100.0	61.4	66.9	
合 計	1,204	5,256	650	3,442	435	2,560	363	2,100	2,652	13,358	

第6節 合併当時の出石町のすがた

産業と就 合併当時の各町村の産業別生産額は表
業人口 104のとおりで、農業の二億四九九万

円を筆頭に紡績の二億八四一万円・木材及び木製品の一億二〇〇万円・ガラス及び土石の六二三〇万円などが上位を占め、続いて林業二二三〇万円・食料品二一〇〇万円・印刷出版一〇〇〇万円・金属製品四〇〇万円・非金属鉱業三〇〇万円などとなっている。

出石町の経済活動にとって製造工業が重要な位置を占めていたが、そのなかでも繊維工業（絹・人絹織物）、木材及び木製品（杞柳製品きりゅうせいひん）、皮革同製品（靴くつのう製品）、窯業土石製品（陶磁器）の各部門が中心であった（表104参照）。この時期では繊維工業部門の事業所、とくに零細規模事業所の増大がかなり強い傾向を示していた。

一九五七年（昭和三十）当時の製造業の規模別従業員数は、従業員四人以上の事業所で働くものが四四七人（七九パーセント）、同三人以下の零細事業所で働くものが一一九人（二一パーセント）、合計五六六人であった

表 104 産 業 別 生 産 額 (単位: 万円)

業種	町村					計
	出石町	室埴村	小坂村	神美村		
1. 農 業	2,350	9,000	9,922	3,727	24,999	
2. 林 業	1,230	1,000			2,230	
3. 鉱 業	300				300	
1) 非金属鉱業	300				300	
4. 製 造 業	44,100	1,841		1,086	47,027	
1) 食 料 品	2,000	100			2,100	
2) 紡 績	20,600	241			20,841	
3) 木材・木製品	10,600	1,500			12,100	
4) 印刷・出版	1,000				1,000	
5) ガラス・土石	6,000			230	6,230	
6) 金属製品	400				400	
7) その他製造業	3,500			856	4,356	
合 計	47,980	11,841	9,922	4,813	74,556	

第7章 戦後の出石

(『工業統計書』)。

また、製造品出荷額は、
 四人以上の事業所が二億
 九六七二万円(八八パーセ
 ント)であったのに対し、
 三人以下の事業所は四〇
 四三万円(二パーセント)、
 合計して総出荷額は三億
 三七一五万円であった
 (『工業統計書』)。

一九五五年(昭和三〇)の国勢調査に基づいて出石町の各地区(旧町村)の面積と人口構成をみると、面積では全域の九パーセント弱の旧出石町地区には第二次産業人口の七〇パーセント、第三次産業人口の七二パーセントが集中しており、第一次産業人口の多い他の三地区とは対象的な人口構成を示している(表106参照)。

このことは旧出石町が全域のなかで物資の集散の中心であり、古くから商工業の盛んな土地であったことによる。一方、室埴・小坂・神美の三地区は

表 105 規模別・業種別事業所数

業種	規模		計
	4人以上	3人以下	
食料品	1	5	6
繊維工業	4	23	27
木材・木製品	13	12	25
出版・印刷	2	0	2
化学工業	1	0	1
皮革・同製品	3	7	10
窯業・土石製品	7	3	10
その他	1	0	1
計	32	50	82
規模別比率(%)	39.0	61.0	100.0

備考 数字は、『工業統計書』(1957年)による。

表 106 出石町の地区別人口構成

項目	出石地区		室埴地区		小坂地区		神美地区		総数	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
従業者数	2,206	33.8	1,821	27.9	1,316	20.2	1,184	18.1	6,527	100.0
第一次産業人口	421	10.5	1,496	37.3	1,063	26.5	1,033	25.7	4,013	100.0
第二次産業人口	693	70.2	174	17.6	73	7.4	47	4.8	987	100.0
第三次産業人口	1,092	71.5	151	9.9	180	11.8	104	6.8	1,527	100.0
面積	8.10	8.9	50.39	55.3	7.87	8.6	24.77	27.2	91.13	100.0

備考 数字は、1955年(昭和30)国勢調査による。

第6節 合併当時の出石町のすがた

表 107 地区別人口増減指数 (1920年=100)

年次 地区	1925年 (大正14)	1930年 (昭和5)	1935年	1940年	1947年	1950年	1955年	1960年
出石地区	103	95	108	100	119	110	107	101
室埴地区	98	95	92	92	106	107	100	94
小坂地区	102	101	101	99	114	117	114	107
神美地区	97	97	103	110	106	107	103	(101)
出石町	100	98	100	101	111	109	105	(99)
兵庫県	106	115	127	140	131	144	157	170

備考 指数算定に用いた基礎人口は、国勢調査による。

第一次産業人口がそれぞれの地区の八〇パーセント以上を占め、純然たる農村地帯であることを物語る。

また、一九二〇年(大正九)から以後の人口の増減をみると、現出石町全域の人口は一九二〇年の一万四九二四人が一九六〇年(昭和三五)の一万四九七三人(神美村分村地区を含む)とほとんど変わらず、この半世紀近くの間に七〇パーセントも伸びた我が国全体及び兵庫県の人口動態に比べて、異常に変化の少ない形となっている。これは、本町の増加人口がそのまま町外に流出したことを示すものであるが、各地区別にみると人口変化は一率に起こったのではなく、山間部の多い室埴・神美地区での減少が著しく、逆に小坂地区ではわずかながら増加している(表108参照)。

また、これを産業別の就業者数の変化についてみると、一九五五年から六〇年までの五年間に総数ではわずか五三人(〇・八パーセント)の増加と変化は微小であるが、産業別には第一次産業が四一〇人(二〇パーセント)

神美村		合計		割合 (%)
納税額	1人 当たり	納税額	1人 当たり	
397,000	191	16,952,000	1,274	36.4
234,000	112	5,284,000	397	11.4
3,429,000	1,651	24,312,000	1,828	52.2
4,060,000	1,954	46,548,000	3,499	100.0
96				

第7章 戦後の出石

は町村税が五二・二パーセント、県税一一・四パーセント、国税三六・四パーセントという割合であった。

納税総額は四六五四万八〇〇〇円で一人当たり三四九九円、税種別には町村税が五二・二パーセント、県税一一・四パーセント、国税三六・四パーセントという割合であった。

一九五四年であった。

り年五六〇二円、次いで小坂村二二六六円、室埴村二二二二円、神美村一九五四円であった。

税の負担 合併当時の旧町村別の納税額をみると、表108のとおり旧出石町の負担は最も大きく、国税・県税・町村税合わせて一人当たり年五六〇二円、次いで小坂村二二六六円、室埴村二二二二円、神美村一九五四円であった。

減少したのに対し、第二次産業が三九〇人（四〇パーセント）増加するという産業間の労働力移動があったことが認められる（表108参照）。

表 108 出石町産業別人口構成

項目	年次	1955年	1960年	増減数
		(昭和30)		
就業者総数		6,527	6,580	53
第一次産業		4,013	3,603	△410
第二次産業		3,891	3,517	△374
第三次産業		1,527	1,600	73
農業		3,891	3,517	△374
林業		122	86	△36
漁業		987	1,377	390
建設業		12	10	△2
製造業		213	256	43
卸・小売業		762	1,111	349
金融保険業		625	618	△7
運輸通信業		70	60	△10
電気ガス水道業		134	147	19
サービス業		564	645	81
公務その他		134	124	△10

表 109 税の負担状況 (概数)

町村	項目	出石町		室埴村		小坂村	
		納税額	1人当たり	納税額	1人当たり	納税額	1人当たり
国	税(円)	15,498,000	2,945	554,000	159	503,000	203
県	税(円)	4,046,000	769	643,000	184	361,000	146
町村	税(円)	9,934,000	1,888	6,205,000	1,779	4,744,000	1,917
合	計(円)	29,478,000	5,602	7,402,000	2,122	5,608,000	2,266
町村税徴収歩合(%)		90		92		76	

備考 数字は、「昭和32年旧町村別統計資料」(町村合併申請書添付資料)による。

第6節 合併当時の出石町のすがた

神 美 村		合 計		割 合 (%)
納 税 額	1人 当 たり	納 税 額	1人 当 たり	
254,492	123	7,315,566	550	43.2
—	—	2,202,140	166	13.0
136,585	65	343,875	26	2.0
—	—	152,740	11	0.9
1,852	1	134,852	10	0.8
—	—	6,362,000	478	37.5
4,606	2	442,486	33	2.6
397,535	191	16,953,659	1,274	100.0
2.3		100.0		

神 美 村		合 計		割 合 (%)
納 税 額	1人 当 たり	納 税 額	1人 当 たり	
78,979	38	987,442	74	18.7
57,360	28	2,639,430	198	50.0
64,311	31	841,401	63	15.9
25,854	12	338,574	26	6.4
7,200	3	30,600	2	0.6
—	—	74,280	6	1.4
—	—	343,024	26	6.5
—	—	29,357	2	0.5
233,704	112	5,284,108	397	100.0
4.4		100.0		

【国税】 当時の国税は所得税・法人税・相続税・個人再評価税・物品税・酒税・入場税など六種目。納税額の大きいものは所得税が全体の四三・二パーセント、次いで出石町だけの酒税が三七・五パーセント、それに法人税一三パーセントであった。町村別には出石町の納税額が九一・四パーセントを占めた(表111参照)。

【県税】 県税の種目は県民税・事業税・自動車税など八種目。納税額のトップは事業税で全体の五〇パーセント、次いで県民税一八・七パーセント・自動車税一五・九パーセントが上位であった(表111参照)。

【町村税】 町村税の内容は町村民税・固定資産税・自転車荷車税・たばこ消費税・電気ガス税・木材引取

第7章 戦後の出石

表 110 国税の種目別負担状況

種目	町村 項目	出石町		室埴村		小坂村	
		納税額	1人 当たり	納税額	1人 当たり	納税額	1人 当たり
所得税(円)		6,141,483	1,167	484,247	139	435,344	176
法人税(円)		2,168,400	412	7,070	2	26,670	10
相続税(円)		106,460	20	59,300	17	41,530	17
個人再評価税(円)		152,740	29	—	—	—	—
物品税(円)		133,000	25	—	—	—	—
酒税(円)		6,362,000	1,209	—	—	—	—
入場税(円)		434,000	83	3,880	1	—	—
合計(円)		15,498,083	2,945	554,497	159	503,544	203
割合(%)		91.4		3.3		3.0	

備考 数字は、「昭和32年旧町村別統計資料」(町村合併申請書添付資料)による。

表 111 県税の種目別負担状況

種目	町村 項目	出石町		室埴村		小坂村	
		納税額	1人 当たり	納税額	1人 当たり	納税額	1人 当たり
県民税(円)		630,496	120	136,978	39	140,989	57
事業税(円)		2,369,110	450	122,340	35	90,620	37
自動車税(円)		466,210	89	235,240	67	75,640	30
不動産取得税(円)		204,110	39	54,820	16	53,790	22
狩猟者税(円)		3,600	0.7	19,800	6	—	—
鉱区税(円)		—	—	74,280	21	—	—
遊興飲食税(円)		343,024	65	—	—	—	—
娯楽施設税(円)		29,357	6	—	—	—	—
合計(円)		4,045,907	769.7	643,458	184	361,039	146
割合(%)		76.6		12.2		6.8	

備考 数字は、「昭和32年旧町村別統計資料」(町村合併申請書添付資料)による。

町村税の種目別負担状況

村 1人 当たり	小坂村		神美村		合計		割合 (%)
	納額税	1人 当たり	納税額	1人 当たり	納税額	1人 当たり	
357	1,075,390	435	629,613	303	5,963,613	448	24.5
1,102	2,938,263	1,187	2,211,940	1,065	13,079,198	983	53.8
98	275,347	111	205,330	99	1,183,717	89	4.9
99	270,000	109	188,721	91	2,313,671	174	9.5
86	185,000	75	173,486	83	1,614,391	122	6.6
37	—	—	20,210	10	157,710	12	0.7
1,779	4,744,000	1,917	3,429,300	1,651	24,312,300	1,828	100.0
	19.5		14.1		100.0		

資料)による。

【基本財産】現金は小坂村と神美村で合計二万六七七七円、有価証券(額面)は出石町・室埴村・小坂村で合わせて一〇万四八五〇円、土地のうち宅地が出石町と室埴村で一四三坪、林野も同じく出石

かれる。
 財 産
 合併にともなって各関係町村から持ち寄る財産は、基本財産・特別基本財産・積立金・行政財産に分

入の増加を図る事態も生じた(表112参照)。
 税など六種目で、納税額は固定資産税が全体の五三・八パーセント、町村民税が二四・五パーセントとこの二税で八割近くを占めた。昭和二〇年代から三〇年代には地方自治制度の画期的な改革が行なわれたが、財政需要の増大を賄い切れない自治体が多く、出石町のように中学校建設費を賄うため、やむなく町税増徴条例(一九五三年度〔昭和二八〕)をつくって臨時的に税収入の増加を図る事態も生じた(表112参照)。

政 財 産

神美村		計	
土地	建物	土地	建物
坪 4,731	万円 123 934	坪 402 19,679 7,668 12,302	万円 1,084 6,309 5,109 2,456
4,731	1,103	40,051	14,958

表 112

町村 項目 種目	出石町		室埴
	納税額	1人 当たり	納税額
町村民税(円)	3,014,680	573	1,243,930
固定資産税(円)	4,085,395	776	3,843,600
自転車荷車税(円)	359,730	68	343,310
たばこ消費税(円)	1,510,790	287	344,160
電気ガス税(円)	955,905	182	300,000
木材引取税(円)	7,500	2	130,000
合計(円)	9,934,000	1,888	6,205,000
割合	40.9		25.5

備考 数字は、「昭和32年旧町村別統計資料」(町村合併申請書添付

町と室埴村で九三八町四・七反、その他室埴村三反となっていた。

【特別基本財産】 現金は出

石町・小坂村・神美村合わせ二四万三四八四円、有価証券は出石町が二万円(額面)、土地は出石町が宅地二五坪とその他三六歩であった。

【積立金額】 小坂村のみで一萬二〇一一円。

【行政財産】 表113のとおり中学校組合と四か町村ごとに役場・幼稚園・小学校・中学校・その他など合計四万五一坪の土地と一萬四九五八円相当の建物があつた。

負・債

各町村では起債によって各種の事業資金を賄ってきたが、合併当時において未償還分を残したものは中学校組合を含めて起債総額二二八〇万円、うち未償還額合計二〇一二万二一〇二円であった。

表 113 合併時の各町村行

町村等 名称 物件	中学校組合		出石町		室埴村		小坂村	
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物
役場			坪 303	万円 705		坪 216	坪 99	万円 40
小学校・幼稚園			4,707	3,264	6,057	1,236	4,184	875
中学校その他	7,668	5,109	11,685	2,050		35	617	325
合計	7,668	5,109	16,695	6,019	6,057	1,487	4,900	1,240

第6節 合併当時の出石町のすがた

これを各町村別にみると次のとおりである（一九五七年（昭和三二）七月一日現在）。

○出石町……転用住宅建設事業・造林事業・公益質屋事業・町営住宅建設事業に充当されたもの及び林道債など起債額は合計四〇〇万円、うち未償還額は二二六万七七一七二円であった。

○室埴村……植樹債・農林災害復旧債・教育債・水道債（二日）などで起債額は合計三四〇万円、うち未償還額は二五六万四三六一円であった。

○小坂村……社会及び労働施設債・水道債・財政再建債（二日）などで起債額は合計五一〇万円、うち未償還額は五〇七万四五四一円であった。

○神美村……災害復旧債で起債額二〇万円、未償還額も二〇万円であった。

○中学校一部事務組合……中学校建設事業債として五〇一〇一〇万円の起債に対し、未償還額は一〇〇一万六〇二八円であった。

予 算 【一般会計】 合併の前年度（一九五六年度）と当年度の各

町村一般会計予算額は表田のとおりである。中学校組合も含め一九五六年度の総額は七三九万三〇〇〇円で住民一人当たり五五六二円、一九五七年度は総額七四九万八五四円で住民一人当たり五六三六円であった。

表 114 各町村の一般会計予算額

（単位：円）

年度 項目 町村	1956(昭和31)		1957	
	予算総額	1人 当たり	予算総額	1人 当たり
出石町	30,470,000	5,791	42,636,900	8,103
室埴村	18,006,000	5,162	13,086,636	3,744
小坂村	13,350,000	5,394	8,820,155	3,564
神美村	7,053,000	3,396	6,900,375	3,322
中学校組合	5,104,000	384	3,524,518	265
合 計	73,983,000	5,562	74,968,584	5,636

第7章 戦後の出石

【特別会計】 特別会計としては出石町を除く室埴・小坂・神美の三村にそれぞれ国民健康保険特別会計があり、その一九五六・五七兩年度の予算は表115のとおりで、住民一人当たりの予算額は一九五六年度一二〇七円、一九五七年度一一四五円であった(但し、神美村の数字は全村分)。

銀行・会社・工場等 合併当時の金融機関やおもな会社・工場は次のとおりであった。

金融機関	職員数	預金額 (千円)	貸出額 (千円)	所在 町村名
但馬銀行出石支店	一二	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	出石町
但馬信用金庫出石支店	一一	一〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	〃
出石町農業協同組合	六	一三、〇六八	六、六一四	〃
室埴村農業協同組合	一六	四八、一九三	二〇、三〇九	室埴村
小坂村農業協同組合	七	三一、九五七	一一、八七八	小坂村
神美村農業協同組合	六	六一、〇〇〇	三〇、〇〇〇	神美村
合計	五八	四五四、二一八	二二八、八〇一	

【会社・工場】 (資本金五〇万円以上のもの)

会社名 事業の種類 資本金(万円) 従業員数 創立年次

表 115 国民健康保険特別会計の予算額

年度	村				
	項目	室 埴	小 坂	神 美	合 計
1956 (昭和31)	予 算 額	円 0	円 3,025,813	円 5,384,206	円 8,410,019
	1人当たり	0	1,223	1,199	1,207
1957	予 算 額	3,311,979	3,316,400	5,347,491	11,975,870
	1人当たり	949	1,340	1,191	1,145

備考 神美村の数字は、旧全村分を示す。

町村名

第6節 合併当時の出石町のすがた

出石酒造(有)	酒造業	四五〇	九	一九四五年(昭和二〇)	出石町
但馬織物(株)	絹織物	四〇〇	八一	一九三二年(昭和七)	〃
出石木材(有)	製材業	四〇〇	一六	一九五一年(昭和二六)	〃
(有)永沢兄弟製陶所	陶磁器製造	二〇〇	二六	一九五三年(昭和二八)	〃
(有)出石印刷所	印刷業	一八〇	一四	一九五四年(昭和二九)	〃
(株)由良商会	製糸業	一五〇	二二	一九五一年(昭和二六)	〃
(有)坂本屋	書籍文具販売業	一〇〇	七	一九五三年(昭和二八)	〃
(有)出石石油	石油販売業	八〇	五	一九五六年(昭和三一)	〃
武田窯工(株)	陶磁器製造	五〇	五一	一九五七年(昭和三二)	〃
(有)湖月堂	菓子製造販売業	五〇	六	一九五四年(昭和二九)	〃
(有)田村薬局	薬品販売業	五〇	三	一九五三年(昭和二八)	〃
湯口木材(有)	製材業	二〇〇	一七	一九五二年(昭和二七)	室植村
(有)丸一商会	絹織物	一〇〇	四	一九五七年(昭和三二)	〃
出石瓦製造(株)	瓦製造	一五〇	七	一九四九年(昭和二四)	神美村

学 校 合併当時の学校としては、小学校が出石町一・室植村四・小坂村一・神美村一の計七校、中学・高等学校は組合立出石中学校・県立全日制出石高等学校・県立定時制出石高等学校の三校があった。また、幼稚園は出石町に一・室植村に三・小坂村に一・神美村に一の合計六園があった。

児童・生徒数は、小学校が合計一九二六人・中学校が八七九人・高等学校が二校合わせて五一三人であった。そのうちわけは次のとおりである。

【小学校】

設立区分	学校名	学級数	職員数	男	女	児童数	所在町村
町立	弘道小学校	一八	二二	四一三	三五四	七六七	出石町
村立	福住小学校	六	一〇	一一八	一二二	二四〇	室壇村
〃	〃奥山分教場	一	一	九	五	一四	〃
〃	寺坂小学校	六	八	七九	七二	一五一	〃
〃	菅谷小学校	六	八	七一	六七	一三八	〃
〃	小坂小学校	一一	一四	一八三	一七二	三五五	小坂村
〃	小野小学校	六	八	一一五	一四六	二六一	神美村
合 計		五四	七一	九八八	九三八	一、九二六	

【中学校・高等学校】

設立区分	学校名	学級数	職員数	男	女	生徒数	所在町村
組合立	出石中学校	一七	二七	四八〇	三九九	八七九	出石町
〃	〃全日制 出石高等学校	九	三一	二七九	一四三	四二二	〃
〃	〃定時制 出石高等学校	四	九	四九	四二	九一	〃

第6節 合併当時の出石町のすがた

合	計	三〇	六七	八〇八	五八四	一、三九二
---	---	----	----	-----	-----	-------

【幼稚園】

設立者	幼稚園名	職員数	園児数	所在地	保育内容
出石町	出石幼稚園	六	一七六	出石町	一、二年保育
室埴村	福住幼稚園	二	四五	室埴村	〃
〃	菅谷幼稚園	二	二〇	〃	〃
〃	寺坂幼稚園	二	二七	〃	〃
小坂村	小坂幼稚園	一	五〇	小坂村	一年保育
神美村	小野幼稚園	二	四九	神美村	〃

文化施設

【図書館】 出石町に公民館図書館(職員一名)があり、蔵書は四五〇〇冊、年間の閲覧者数二九五六年(昭和三二)度四一三〇人であった。この図書館は当初出石町図書館として開設されたが、のちに公民館に移管された。

【公園】 出石町の出石城跡に城山公園(〇・一ヘクタール)があり、植樹と休憩所が開設された。

【公会堂・公民館】 出石町には収容人員四〇〇名の公会堂があり、公民館は出石町・室埴村・小坂村に各一か所設置されていた。

出石町公民館は一九五一年(昭和二六)、出石町公民館設置管理条例の改正によって同町菅田七八番地に移され、これを本館として町内各区に一六の分館を置いた。公民館の事業は一二名の委員によって構成される

第7章 戦後の出石

公民館運営審議会に諮って運営された。

【娯楽施設】 映画・演劇の常設館として出石町に永楽館(同町柳、定員四〇〇人)・東館(同町本町、定員三〇〇人)の二館があり、青年団などの演劇や各種の催しにも利用された。

保健・衛生・保育施設
 【病院・診療所】 公立病院が一、診療所が歯科を含めて九医院あった。

名称	診療科目	職員数			年間診療 実人員	病床数	設立者	所在地	
		医師	看護婦	その他					
公立豊岡病院	内科・外科・婦人科・小児科・レントゲン科	四	一三	一三	三〇	四、八〇二	三五	病院一部 事務組合	出石町
由良医院	内科・小児科	一			一	二、二五〇		由良 勉	〃
中沢医院	内科・小児科	一	一		二	一、一〇〇		中沢 章	〃
高山医院	内科	一	一		二	五五〇		高山 貞	〃
藤原医院	外科・内科	一	三		二	六	四	藤原悦二	〃
武田歯科医院	歯科	二			二	四	一、二〇〇	武田勇治	〃
淀歯科医院	歯科	一			二	三	一、三〇〇	淀 洋	〃
砂治歯科医院	歯科	一			一	二	六〇〇	砂治弘文	〃
玉岡医院	内科・眼科・外科	一			二	三	一、八五〇	玉岡東洋	小坂村
田辺歯科医院	歯科	一			一	七〇〇		田辺親雄	神美村

【簡易水道】 四町村にはそれぞれ一部の地域に簡易水道を開設していた。戦前からあるのは、一九二八年

第6節 合併当時の出石町のすがた

(昭和三)からの神美村口小野地区の簡易水道と、一九四一年(昭和一六)主として学校・病院・役場用に開設した出石町のもので、室埴村(菅谷地区)、小坂村(森井・水上地区)では一九五四年(昭和二九)に布設された。しかし、いずれも小規模であったので、町村合併後は全域に水道が布設されるよう各町村から強い要望があった。

町村別	給水世帯 (戸)	給水区域	水源	配水管延長 (米)	一日の給水量 (トン)	布設年月日
出石町	一五	学校・病院・役場その他	有子山	一、〇〇〇	三〇	一九四一・八・一
室埴村	二二五	菅谷	暮坂	六、六五七	一八五	一九五四・一二・三〇
小坂村	九五	森井・水上		二、九一〇	一一二	一九五四・四・一
神美村	五五	口小野	口小野	一、六〇〇	五〇	一九二八・五・二〇

【保育所】 出石町に私立が一、小坂村に村立が一の合計二保育所があり、保育児数は合計一一〇人であった。

設立者	保育所名	職員数	保育児数	所在地	備考
私立	出石愛育園	五	五〇	出石町	一九四八・一〇・一施設認可
小坂村	小坂保育所	七	六〇	小坂村	一九七〇・一一・二七法人化

道路延長

当時は各町村とも国道はなく、道路は県道と町村道であった。域内の総延長は県道が六万一〇〇二メートル

で、うち舗装道路は一二二九メートル(二・〇パーセント)。町村道は延長一三万四六九八メートル、うち舗装済みは一五五メートル(〇・

神美村	合計
24,955	61,002
0	1,229
0	2.0
33,777	134,698
0	155
0	0.1
58,732	195,700
0	1,384
0	0.7

第7章 戦後の出石

表 117 乗合バスの乗降客数調べ
(1956年度)

町 村	年間乗降客(人)		1日平均乗降客(人)	
	乗	降	乗	降
出石町	521, 229	521, 295	1, 428	1, 428
室埴村	193, 648	197, 372	531	541
小坂村	113, 850	116, 380	312	319
神美村	293, 895	298, 560	805	818

備考 神美村は旧全村分を示す。

一パーセント)で、舗装率は極めて低く、舗装道路は出石町内に限られた(表116参照)。

交通の状況

一九二九年(昭和四)七月、出石郡民の熱烈な期待と支持のなかで生まれた出石鉄道(出石―江原間一・

二キロメートル)は一九四四年(昭和一九)五月、生命というべき全線のレールを国の命令により撤収され、鉄道としての機能を失った。

したがって戦後の域内交通は自動車輸送が主体となったが、自動車等の車両の保有台数は極めて少なかった。車種別には乗合バス一

二台(出石町三台・室埴村九台)、普通自動車四台(出石町三台・室埴村一台)、貨物自動車一〇台(出石町九台・室埴村一台・神美村一台)、オート三輪車一四台(室埴村七台・小坂村五台・神美村二台)、特殊自動車一台(小坂村)という状況であった。

このほか軽車両としては、軽二輪車が二九台・小型三輪車一四台・小型三輪車三六台・同四輪車二台などがあつた。これらのうち軽二輪車の一〇台が室埴村で、他はいずれも出石町内の所有であつた。

表 116 道路の延長と舗装率

項目		出石町	室埴村	小坂村
県道	道路延長(m)	6, 940	18, 531	10, 576
	舗装延長(m)	1, 229	0	0
	舗装率(%)	17. 7	0	0
町村道	道路延長(m)	19, 712	67, 984	13, 225
	舗装延長(m)	155	0	0
	舗装率(%)	0. 8	0	0
合計	道路延長(m)	26, 652	86, 515	23, 801
	舗装延長(m)	1, 384	0	0
	舗装率(%)	5. 2	0	0

以上のすべての自動車の保有台数は、四か町村合わせて一二二台で二二世帯に一台、住民一〇九人に一台という低い普及率であった。

当時（二九五六年〔昭和三二〕度）の定期バス（全但バス）の利用状況は表117のとおりである。

通 信

○郵便……域内には四町村とも特定郵便局があり、年間の扱ひ量は発信が合計八七万三四四五件、受信は合計九二万四五五件であった（二九五六年〔昭和三二〕度）。

○電信……出石局・室埴局・小坂局の合計で発信が年間六三三三件、受信が七八七四件であった。

○電話……出石局の電話の加入者数は出石町が二五三（全世帯の二パーセント）、室埴村一八（同二・八パーセント）、小坂村五（同一・一パーセント）、神美村四（同一・一パーセント）と合計二八〇で、普及率は全世帯合計の一〇・六パーセントと少なかった。

また、出石局扱ひの年間（二九五六年度）の発受信数は発信が合計八万九五七五通話、受信が九万一三〇六通話で、一加入者当たり発信三二〇通話、受信三二六通話であった。

○ラジオ……ラジオの聴取戸数は合計一九六八戸で、総戸数に対する聴取率は七四パーセントであった。各町村別には出石町が聴取戸数八〇九戸で聴取率六七パーセント、室埴村四九七戸で七六パーセント、小坂村三四五戸で七九パーセント、神美村三一七戸で八七パーセントと神美村の聴取率（八七パーセント）が最も高かった。

○電気……電灯の需要は全戸数の一〇〇パーセントに近く、年間の使用量は合計七四万八七九〇キロワット（二戸当たり二二五キロワット）であった。また、電力の年間需要は五七万一九五五キロワットで、需要一戸

当たり一六一五キロワットであった。

ただ、出石町の一部には未点灯の区域があった。

◇

◇

出石鉄道 一九二〇年(大正九)発足した出石鉄道は、一九四四年五月の鉄道撤去終了後も、日高町江原かの変遷 鶴岡までの約一・二キロメートルの間は、軍の飛行場建設用のバラス確保のため円山川の砂

利輸送用に徴用され、出石鉄道の六号蒸気機関車によって砂利列車が終戦まで運行されていた(安保彰夫著「鶴のくる里を走った出石鉄道」)。

その後、終戦と共にこの区間も撤去され、出石鉄道としては完全に鉄道機能を失った。施設の供出時にその代償としてバス七台・トラック五台を受け取り、自動車運輸事業が続けられた。

戦前の強制撤去の際、当時の政府から「戦争が終結すれば鉄道を復活させる」との約束があったといわれるほか、鉄道撤収代金が未払いとなっていたこともあって戦後出石鉄道の復活運動が出石町を中心に盛り上がった。

一九四九年(昭和二四)二月、出石鉄道復活促進連盟と出石町青年団の共催により出石町弘道小学校で出石鉄道復旧促進大会が開かれた。同大会では、出石郡の産業経済・文化の発展は一にかかって出石鉄道の復旧にあると熱烈な意見が続出し、正木定出石郡町村会長以下三〇名の推進委員を選出、復活促進運動のため二班に分かれて政府・国会に強力な陳情を行なうこととした。また、同大会では、鉄道復活の所要経費は政府が鉄道撤収の代金未払いのため政府負担(約八〇〇〇万円)とすることを決議した。

一方、出石町議会でも同年三月五日「出石鉄道撤収についての政府の行政措置は遺憾な点が多く、納得できない。政府は撤収当時の言質に基き、政府の責任において速かに復元をはかるよう要望する」との決議を行ない、政府に提出要望した。決議文は次のとおりである（『出石町議会会議録』）。

決 議

左記鉄道は昭和十八年十二月四日付鉄道総局長官の（鉄総業第六〇号）営業休止命令に基き当時関係地方民の熱烈なる存置要望にも不^{かた}拘^わ逐^じに昭和十九年五月一日撤収されたのであります。

本件に關し政府の執られたる行政処置は遺憾の点極めて多く吾^{われ}々は納得する事が出来ないのであります。依^よつて政府は撤収当時の言質に基き政府の責任に於^おて速^{すみ}かに其^その復元を圖^とられる様強く要望致します。

右決議する。

昭和二十四年三月五日

兵庫県出石郡出石町議会

記

- 一、会社名 出石鉄道株式会社
- 一、線路名 山陰線出石鉄道
- 一、区 間 自 兵庫泉出石郡室埴村
至 兵庫泉城崎郡日高町
(十一軒二(一一・二キロメートル))

こうした要望の陳情が多数の町民の支持のなかで活発に行なわれたが、政府当局の対応は煮え切らず、ま

た、衆議院の稲田運輸委員長からは逆に二〇〇〇万円の地元負担金の要求まで出され、同年七月出石鉄道復活促進連盟は、「廃線の事情と復活の実情調査のうえ政府の責任においてなんとか復活してほしい」と斎藤隆夫代議士を通じて吉田茂首相あてに最後の嘆願書を提出した。

しかし、結局鉄道復活は実現せず、郡民一八〇〇人が株主という住民参加の出石鉄道もむなしくその幕を閉じることとなった。

出石鉄道株式会社は鉄道撤収のあと、バス・トラックによる貨客輸送を行ない、バスは出石―江原間を定期運行して地域住民の貴重な足の役割を果たしていた。

しかし、一九五二年（昭和二七）たまたま起こった神姫バスの豊岡地方乗り入れ問題に関連してバス事業存続の基盤が危うくなり、同年二月二〇日臨時株主総会を開き、次の四項目の条件を付して自動車営業権を全但バス株式会社に譲渡することを決めた。

四条件というのは「①出石郡内の全但バスのサービス改善に一層尽力してほしい②出石鉄道は郡民の世論によって生まれたものであり、いまなお鉄道敷設権の保有を希望し、将来鉄道敷設の際には事業権の返還を願いたい③出石鉄道株主の利益保護のため一対一の譲渡とする④譲渡後の従業員は生活安定のため原則的に全但バスに受入れてもらいたい」というものであった。

これに対し全但バス株式会社は、同年三月一〇日株主総会を開き、先の四条件のほか出石鉄道株式会社の工藤忠雄社長を同社取締役、出石町長加藤由蔵を同監査役とする追加条件を承認してここに出石鉄道バスの譲渡は成立し、全但バスは翌三月一日から出石―江原間の運行を開始した。

第6節 合併当時の出石町のすがた

出石鉄道株式会社はその後一九六六年（昭和四二）一月三十一日に解散を決議、一九六九年（昭和四四）九月一日清算完了、翌年七月二日廃止が認可された。

このようにして出石鉄道は一九二〇年（大正九）一二月の会社設立以来、その間わずか一五年間の鉄道営業をただけで四六年にわたる歴史の幕を閉じた。